



武石報

平成15年11月1日

11

No.436

今月の人口・世帯

人口……………4,297人

世帯……………1,426戸

発行 長野県小県郡武石村役場総務課 ☎(0268)85-2311(代) 編集 広報編集委員会 印刷 有限会社大和印刷
E-mail office@vill.takeshi.nagano.jp URL http://www.vill.takeshi.nagano.jp



今月の主なページ

- 2 第26回村民体育祭
- 4 武石クリーン大作戦ほか
- 6 人権教育紙上講座
- 7 健康センター通信
- 8 こんにちは社協です
- 11 議会だより
- 25 暮らしの便利帳
- 28 戸籍の窓

希少価値

(きしょうかち)

武石小学校3年生のぶどう収穫のひとコマ。

決められた分量を真剣に袋詰めする児童たちの顔がとても印象的でした。

この時期、市場には多くのぶどうが出荷されますが、小さな子どもたちの大きな愛情が詰まったぶどうは、日本中のどのぶどうよりも一味も二味も美味しく価値のある一品ですね。

第26回 村民 体育祭

十月五日、体育祭にはびつたりの素晴らしいお天気に恵まれ、村民グラウンドでは、第二十六回を迎えた村民体育祭が行われました。

各分館の応援席からは、子どもたちが太鼓を打ち鳴らして「がんばれ」「追い越しちゃえ」などの声援を選手に送り、会場は大賑わい。

各種目に参加する選手たちも、こんな声援に応えるかのように走ったり、引いたり、転がしたり…。

最初から最後まで、笑顔の絶えないとても楽しい一日となりました。



さあ行くぞ～。



いいぞお～！
勝ったあ～！



ジャンケン、ポン！



大丈夫かしら～。



オレにまかせろ～！



ありや～。



きりっと 消防団。



ガンバレ～！



さわやか四人娘の選手宣誓



にここ入場行進



ここからが勝負



しなやかに武石小唄……。



よいしょ！よいしょ！



いっち、に。いっち、に…。



武石小学校 金管バンド部

■ 給料、手当等の状況（県との比較）

項 目		武石村	県
住民基本台帳人口（平成15年3月31日現在）		4,254 人	2,202,733 人
歳出総額（平成14年度普通会計決算額）	A	3,759,145 千円	953,190,656 千円
人件費（同上） （特別職に支給される給与・報酬等含む）	B	571,271 千円	281,831,911 千円
人件費率（同上） 上段：14年度（下段：13年度）	B／A	15.2 % (14.3 %)	29.6 % (27.6 %)
職員数(平成15年度一般会計当初予算)	C	65 人	29,394 人
給料（同上）	D	238,825 千円	125,142,644 千円
職員手当（同上）	E	37,215 千円	24,187,691 千円
期末・勤勉手当（同上）	F	103,761 千円	55,882,832 千円
給与費合計（同上）	G (D+E+F)	379,801 千円	205,213,167 千円
1人当たりの給与費（同上）	G／C	5,843 千円	6,981 千円
一般行政職平均給料月額（平成15年4月1日）		316,700 円	345,220 円
一般行政職平均年齢（同上）		40歳2月	43歳2月
一般行政職初任給（平成15年4月1日） 上段：大学卒 下段：高校卒		171,500 円 139,500 円	169,480 円 136,800 円
一般行政職採用2年経過給料額（同上） 上段：大学卒 下段：高校卒		191,600 円 155,000 円	182,020 円 147,250 円
期末・勤勉手当の年間支給割合（平成14年度）		4.65 月分	4.65 月分
退職手当支給割合（平成15年4月1日） 【自己都合】		① 21.0 月分 ② 33.75 月分 ③ 47.5 月分 ④ 60.0 月分	① 21.0 月分 ② 33.75 月分 ③ 47.5 月分 ④ 60.0 月分
① 勤続年数20年 ③ 勤続年数25年 ② 勤続年数35年 ④ 最高限度額			
退職手当支給割合（同上） 【勸奨・定年】		① 28.875 月分 ② 44.55 月分 ③ 62.7 月分 ④ 62.7 月分	① 28.875 月分 ② 44.55 月分 ③ 62.7 月分 ④ 62.7 月分
① 勤続年数20年 ③ 勤続年数25年 ② 勤続年数35年 ④ 最高限度額			

■ 一般行政職の級別職員状況（平成15年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的 職務名	主事補	主 事	主 事	係 長 主 査	係 長 主 査	課 長 課長補佐 係 長	課 長	課 長	
職員数	0人	4人	9人	7人	14人	10人	3人	1人	14人
構成比	0.0%	8.3%	18.8%	14.6%	29.2%	20.8%	6.3%	2.1%	100.0%

■ 特別職の報酬等の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	報酬等月額(円) ()内は減額率	期末手当支給割合 (14年度支給割合)
村 長	703,000 (5%)	6月期 1.45月分
助 役	592,670 (3%)	12月期 1.55月分
収 入 役	544,500 (1%)	3月期 0.50月分
教 育 長	535,590 (1%)	計 3.50月分
議 長	234,740 (3%)	報酬月額を1.4倍した支給基礎額に上記支給割合を乗じて支給額とします。
副 議 長	174,440 (2%)	
常任委員長	158,760 (2%)	
議 員	153,860 (2%)	

(注) 1. 報酬等月額は14年7月～当分の間減額した額となっています。
2. 期末手当は、減額前の報酬等月額により算定しています。



平成14年度情報公開の状況

情報公開請求件数	0 件
----------	-----

武石村職員の給与等の状況

村職員の給与などの実態を知っていただくために、職員給与の状況を公表します。



大会宣誓をする奥田光太郎さんと児玉佐野香さん

十月十二日、商工会青年部の主催でたけしクリーン大作戦が行われました。
参加した約二百五十名のみなさんは、村内の各主要道路周辺に分かれて清掃活動を行い、集まった多くのゴミの量に改めて環境問題に対して考えさせられる有意義な時間を過ごしました。参加した方の中には「車でよく通る道なのに、こんなにゴミが落ちていた」とは、気持ちもありませんでした。

武石クリーン大作戦 ～武石村を大清掃～



とししば博物館裏で管理するシイタケ園では、保育園児たちが、元気にシイタケ狩りを行いました。
中には、シイタケを食べるのは苦手(じ)な園児もいたかもしれませんが、「おおっ。ここにもでかいキノコあるよお」と歓声を上げながら、ひとつひとつ上手に採っていました。

保育園では シイタケ狩り



武石の秋は 美味しいぞお!!



一方、武石小学校の三年生は、総合学習の一環で市之瀬の「親子ふれあいぶどう園」でたわわに実った巨峰を収穫しました。ずっしりとしたブドウのふさを丁寧に切り取り、三〇〇グラムをそれぞれ袋に詰める作業をみんなで協力して行いました。袋詰めされた巨峰は、一部をJAへ出荷し、残ったブドウの中から全校児童の給食に出されることでした。

小学校では ぶどう狩り



人権を無視した 子どもの虐待はなぜ起こる

参考資料「知っていますか子どもの虐待 田上時子著」

教育委員会
同和対策室

近年、子どもに対する虐待事件が頻繁に報道されていますが、「虐待」とは何か、なぜ「虐待」が起きるのかをシリーズで取り上げます。

「虐待」とは、大人がその権力を乱用して子どもの人権を侵害する行為のことです。

暴力は、力関係の中で起こり、必ず力のある者から力の弱い者へ向けられるという構図があります。

ストレスの発散や支配欲を満足させたい、性的な満足を得たいといった、何らかの目的のために子どもを乱用し、子どもの尊厳を踏みにじる行為。虐待はいつでも、どこでも、誰にでも誰からでも起こる可能性があります。言い換えれば、子どもへの暴力は、家庭内だけでなく、学校でも、地域でも、社会のどこでも起こり、起きているということです。

こうした、児童虐待が多発する現状に対応するため、二〇〇〇年五月「児童虐待防止法」が成立しました。そこでは、虐待の定義を「保護者が児童に対し身体的暴力、わいせつな行為、長時間の放置、

著しい心理的外傷を与える言動」としています。

児童虐待は、子どもへの人権侵害であることを私たち大人がしっかり認識していくことが大切です。

それでは虐待を起こす要因として、親に人権や暴力について知識がなく、アルコール中毒や薬物依存、心身の健康面で問題がある、自尊心が低い、強いストレスなど、また社会的要因として、夫婦間あるいは家族間の人間関係、親自身の生育歴、孤独感などを考えられ、環境的要因として低収入によるストレス、失業、住宅事情、近隣の環境、暴力を容認する社会的認識などが考えられます。

さらに、母親の側に核家族化や父親不在の家庭、近所付き合いの減少で孤立し、子どもとの密着が進むことや、育児不安があっても地域社会に相談相手がいないこと、育児について心理的に追い詰められていることなどの要因があります。

いずれにしても、母親や父親をそこまで追いつめている社会全体の問題として、考えなければ解決されないといえます。

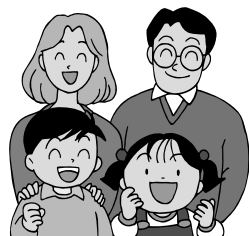
11月は

全国青少年健全育成強調月間です。

武石村青少年健全育成連絡協議会



近年、青少年による凶悪犯罪やいじめ、児童虐待など、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。青少年の犯罪や非行を防ぐためには、まず、大人一人一人が社会の基本的なモラルやルール、思いやりなどを身をもって伝えていく姿勢が求められます。未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくために、家庭・学校・地域などが一体となって子どもをはぐくむことが重要です。



学童クラブピーターパン

秋風が少し肌寒く感じ始め、日一日と暗くなるのが早まる中、子どもたちは少しずつでも長く外に出て遊ぼうと学校から帰るとおやつを食べ、宿題を済ませて一目散で外に飛び出して行きます。

今、男の子を中心にサッカーが大流行。外のわずかなスペースで大勢の子どもたちが指導員とボールを蹴って汗を流しています。

一方、女の子は芸術の秋。室内でバザー用のミサンガを

作ったり、お絵かきをしたりして遊んでいます。

時には、みんなで散歩に出かけ、木の実や赤く色づいた落ち葉を持ち帰り、工夫を凝らした作品作りにもチャレンジしている姿も…。

スポーツの秋、芸術の秋、そして食欲の秋を満喫している子どもたち。

月に一度のお誕生日会では、手作りカレーやプロ顔負けのパフェを作ってお腹一杯に。十月のお誕生日会では、ハロ

ウィンを計画中。さて、どんなハロウィンになるのでしょうか？



バザーのお知らせ

毎年恒例のバザーを村の文化祭に併せて今年も開催します。

◇期日 11月2日(日)

◇時間 午前9時～午後3時

◇場所 中央公民館 入口

＊雨天の場合は、寿楽荘に会場が変更となります。

掘り出し物がたくさんありますので、お誘い合わせの上、みなさんでお出かけください。

健康センター 通信 11月号

保健福祉課
TEL 85-2067

SARSとは？ (重症急性呼吸器症候群)

又は医療機関に電話で相談の上指示に従ってください。

○消毒について

SARSコロナウイルスは消毒用アルコールや塩素系漂白剤等の消毒で死滅します。現在のところ患者さんが触れた物品を通じてSARSが人へ感染する危険は小さいと考えられています。

○予防法・治療法は？

予防法は、SARSの流行地域にはどうしても必要な用事がない限り渡航を延期することです。また日頃からの健康づくりや外出先から戻ったときに「手洗い」や「うがい」を行うクセをつけるしておくことは、SARSだけでなく、多くの感染症の予防に有効です。根本的な治療法は今のところなく、重症化することがあります。ただし、発症した方に対し呼吸管理などを行い、また症状を和らげる治療を行うことで8～9割の方は治ります。

インフルエンザ

予防接種のお知らせ

予防接種法施行令により、インフルエンザの定期的予防接種を行います。

◇対象

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等一級的身體障害者手帳の交付を受けている方又は、それと同程度の障害を有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◇接種期間…平成15年11月1日～平成16年1月31日

◇接種料金…自己負担 1,000円

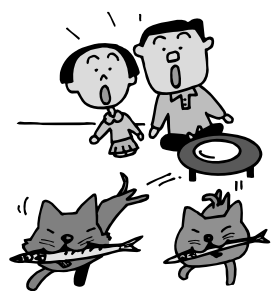
◇接種回数…1回

◇接種医療機関

依田窪病院
矢嶋診療所
武石村診療所



＊武石村診療所については水曜日と金曜日の午後4時～5時に行います。通常の外来診療でも行いますが、待ち時間が多くなります。



◆ 信濃補聴器
◇ 期日 11月19日(水)
◇ 時間 午前10時～正午
◇ 場所 老人福祉センター

◆ つかだ補聴器
◇ 期日 11月12日(水)
◇ 時間 午後1時～2時
◇ 場所 老人福祉センター

補聴器相談日

◇ 期日 11月10日(月)
◇ 時間 午前9時～正午
◇ 場所 老人福祉センター

心配り相談日

◇ 期日 11月8日(土)
18日(火)
28日(金)
◇ 時間 午前9時～正午
◇ 場所 丸子町福祉センター

結婚相談日



依田窪南部中学校では、好ましい職業感の育成や勤労精神の醸成を目的として、七月二十三日には三年生、また九月五日には二年生が職業体験学習を行いました。
この体験は、やがて社会に巣立つ生徒達にとって貴重な体験で、これからの進路学習や進路選択に大いに役立ったようです。

デイサービスに 中学生がやってきた!!

依田窪南部中学校生徒が「やすらぎ」で職業体験

3年3組 三崎絵里子
「デイサービスで働くみなさんの姿や利用されているみなさんの笑顔から、この仕事は決して楽ではないけれど、とてもやりがいのある素晴らしい仕事だと思いました。」

一番勉強になったのは、「利用者の方と2人きりになった時、何を話したら良いのか分からなくなつて、自然と話しやすい人の所へ行つてしまつたり、無口になってしまひ困らせてしまった。」ということです。
でもそれを乗り越えてきたやすらぎの方々はすごいと思いました。
3年1組 北川えり子

紫苑祭では、やすらぎでの体験学習の様子を発表しました。



2年1組 瀬川直人
2年2組 樋沢拓紀
2年3組 柳沢聖矢
「デイサービスという仕事の大変さや働き甲斐が少し分かったような気がします。この経験を生かして学習や部活動に頑張りたいと思います。」



3年2組 林 美穂

リハビリ体操は、とても楽しかったです。お年寄りの方は、簡単にやっていましたが、私にはなかなかできないところもあり、「毎日の積み重ねが大事なんだなあ」と実感しました。

今日の料理

●豆腐チャンプルー● 中原百恵さん(小沢根)



〈材料〉(3～4人分)

木綿豆腐 ……………1丁
にがうり ……………中1本
もやし ……………2/3袋
豚肉 ……………100g
かつを粉 ……………大さじ1
塩 ……………小さじ1
しょう油 ……………小さじ1/2
こしょう ……………少々

〈作り方〉

- ① 豆腐は厚さを半分にしてから4等分に切り、ざるにあけて5分位水気を切っておく。
- ② 熱したフライパンに油を敷いて①をこんがり焼く。
- ③ にがうりは、縦半分に切ってスプーンで種をこそぎ取ってから薄く切る。
- ④ 熱したフライパンに油を敷き、豚肉を入れ、中火で③を炒める。しんなりしたら、少し崩しながら②を加えて塩、こしょうで味を調える。
- ⑤ 仕上げにかつを粉を振り入れ、なべ肌にしょう油をたらしてざっと混ぜる。

* 手早く作るのが水っぽくならないコツです。お酒の肴に、ご飯のおかずにかがででしょうか。



九月三十日、村主催の親善ゲートボール大会が開催されました。優勝は上本入チーム、準優勝は沖チーム、三位は数合Bチームでした。なお、老人クラブに未加入の方は、この大会を機に加入くださいますようお願いいたします。

老人クラブ連合会 ゲートボール大会

んにちは 社協です

福祉の村づくりをめざして
社会福祉協議会 TEL 85-2214

社会奉仕の日

老人クラブに所属する二六〇名のみなさんが社会奉仕の日としてフラワールードの手入れを行いました。



県身体障害者 スポーツ大会

九月二十一日、長野県身体障害者スポーツ大会が松本平広域公園で開催されました。
村からは、余里の北沢準一さんが卓球に出場し、見事優勝しました。
また、沖の高田哲也さんがフライングディスクで準優勝と好成績を納めました。

更生保護女性会 視察研修



更生保護女性会は、非行や犯罪防止に努め、犯罪を犯してしまった少年の立ち直りと再犯をなくし、明るい村づくり、家庭づくりを目的に矯正教育の現状について研修するため、九月二十四日、甲府刑務所へ視察研修を行いました。



福祉企業センター「ふれあい」だより

異物混入～使う人のことを考えて作る。

「武石の製品から異物が出てきました。」先日、ある得意先から連絡があり、青くありませんでした。

もし本当なら、怪我の恐れがあり、製造者の責任も問われる。何よりも長年にわたリ築き上げてきた福祉企業センターの信用を失ってしまう大変な事態です。

早速、職場集会を開き、出てきた異物について調査をしました。「規程どおりの道具を使っているか」、「製品の管理はどうなっているか」。作業員一人ひとりの使う道具を調べました。

その結果、製品から出てきた異物は、センターで使っているものと形や大きさが違うことが分かり、規程以外の道具を使った経過もないところからセンターで混入したものではないと証明され、みんなで胸をなでおろしました。しかし、道具の管理に改善点が見つかったため、「これからも慣れて油断すること

なく仕事をしよう」と話し合いました。

幸い、混入は得意先の責任でもなく無事解決したと聞き、安心しました。

製造業は、どうしても製品に目が行き、「いくつ作る」とか、「いくらになる」とか量やお金に関心を寄せてしまいがちですが、一番大切なのは製品を使うお客様の身になって作ることを、製品を使っている見知らぬお客様を想像しながら、大切に、気遣って作らなくてはならないと、しみじみ感じました。



「ユビキタス」で実現！

快適・便利な未来生活

「ユビキタス」って

何だろう？

これは、ラテン語で「いたるところに存在する (Ubiquitous)」という意味の言葉。現在の情報社会では、「欲しいさまざまな情報がいつでもどこでも手に入る」という意味で使われています。

「いつでも、どこでも」は、ユビキタスのキーワード。今私たちの社会は、ITの進展により、あらゆる生活の場に組み込まれたコンピューターから、好きなときにどこからでもネットワークに接続できる、ユビキタスネットワーク社会を迎えようとしています。

「ユビキタス」で未来の生活はどう変わる？

ユビキタスネットワーク社会の到来により、私たちの未来の生活は、どのように変わっていくのでしょうか。

家庭では：

外出先から帰宅する途中、携帯端末から留守宅コントロールシステムにアクセスすると、位置情報などと連携して、空調、炊飯器、風呂の給湯などが帰宅時に最適な状況になるように自動的に動作を開始

買いのでも：

超小型チップが組み込まれたカードや情報端末、指紋、虹彩(眼球の角膜と水晶体の間にある輪状の薄い膜)などのバイオメトリクス(生体認識)を用いた本人確認のしくみなどにより、高額商品の発注や決済が安全かつ簡単に実現

バリアフリーでも：

携帯型端末やカードに組み込まれたチップが身体障害やケガの情報を発信し、駅・電車・デパートなどでイス・トイレ・エ



スカレーターなどの設備が身体条件に応じて自動的に作動

仕事でも：

国内はもちろんのこと、世界中のカフェのテーブルやタクシー、飛行機のイス、ホテルの窓などに設置されたディスプレイが、ネットワーク認証で直ちにマイ端末に変身

身近なところで始まっている「ユビキタス」

私たちの身近なところでは、すでにユビキタスが実現されています。

個人が携帯するモバイル機器、携帯端末で購入できる街角の自動販売機、駅や空港、街角などで無線でインターネットに接続できる「ホットスポット」、あらゆる情報機能を搭載した自動車。また、家電でも、庫内の残り物で作れる料理のレシピを探し出してくれるインターネット冷蔵庫や、留守中に洗濯を指示できるインターネット洗濯機などが登場しています。すべての人の生活に、便利さと快適さをもたらすユビキタスネットワーク社会の到来は、遠い未来の話ではないのです。

議会だより

平成15年9月定例議会	12
平成14年度決算	14
平成15年度補正予算	17
一般質問	20

一般会計 35億5,130万円の 歳出決算を認定

前年度比7・3%減

平成十四年度

決算審査意見書

(二) 部要約・抜粋

歳入決算の内容

歳入で大きな割合を占める地方交付税は、十四年度も普通交付税が単位費用・補正係数飲み直しにより五・五%(七千八百三十一万) 減の十三億五千二百三十七万円で、特別交付税は八・二%(二千五百六十七万) 減の一億七千五百三十万となり地方交付税総額で五・八%減

歳出決算の内容

十四年度の決算額は、前年度に比べ七・三%の減となっています。特徴的なものは、民生費の社会福祉費がダイサービスセンターの増改築工事により、三十四・四%(一億一千二百三十三万) と大幅な増となっています。また、農林水産業費では林道茂沢線工事費の減と公団受託事業の減により十七・四%(九千二百八十一万) の減となり、商工費では、施設整備工事の減と公有財産の購入がなかったことから五十四%(一億八千四百三十三万) の減になっています。



土木費では、上小寺尾橋架替工事により六・二%(二千九十九万) の増額となっています。教育費では、継続事業の小学校大規模改修工事費は減になりましたが、中間教室の建設があったことから三%(二千二百三十三万) の減にとどまり、諸支出金は、積立金の減により七十一・五%(一億五千三百二十万) の大幅な減になりました。

●財政状況について

平成十四年度の一般会計における歳入決算額は三十七億七千八百三十三万円で、前年度に比べ六・九%の減、歳出決算額は三十五億五千三百三十万円で、前年度に比べ七・三%の減となりました。

歳入が減となった主な項目は、村税、利子割交付金、地方交付税、財産収入、繰越金、村債等で、内訳は工場用地売り払い収入等の減により財産収入の減(一億八百九十五万) 地方交付税(九千三百九十九万)

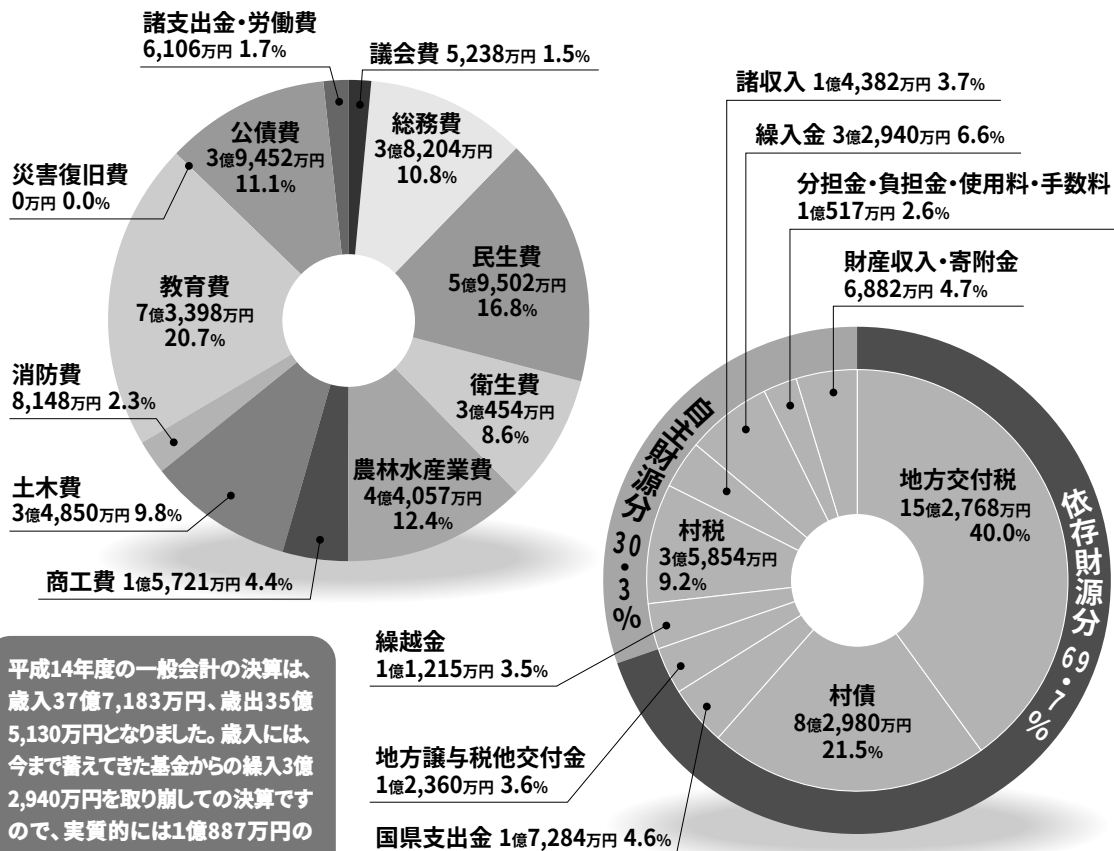


9月27日、小学校では運動会が行われました。

平成14年度 各会計決算を認定

9月定例村議会が、9月8日から25日までの18日間の会期で開かれました。今回の定例会では、平成14年度の各会計の決算について審議されたほか、平成15年度の一般会計と二つの特別会計の補正予算案などについて審議されました。今回は、これらの9月定例村議会の主な内容についてお知らせします。

歳出▶35億5,130万円 一般会計 歳入▶37億7,183万円



の減等です。

歳入が減った要因としては、商工費で工場用地等の公有財産の購入がなかったため一億八千四百三十三万円の減となり、また諸支出金の積立金が厳しい財政状況により一億五千三百二十万円の減となりました。

●市町村合併問題について

アンケート調査結果も参考に上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会を選択したわけですが、武石村が自立する道も探りながら、住民に公開をし、行政として村が進むべき道を住民に示し、もし合併することが決まれば予算の許す中で、経済効果、緊急度、合併後の新市の対応を加味して、可能な事業等を実施していただきたい。

●村から各種団体や事業に

支出している補助金について補助金やサークル等への講師謝礼等に対し、その目的、支出額、効果等について検証して、目的が達成されたものや何年も効果が上がらないものは、廃止や削減を図られた。

また、住民福祉向上のために真に必要な事業については補助を新設あるいは、増額すること検討していただきたい。

●各委員等の人員、報酬等の見直しについて

体育指導委員等のある程度目的を達成した委員会などは、人員の削減や報酬の見直しをし、積極的にボランティアの活用を図っていただきたい。

●職場の活性化施策の推進について

職場の活性化は、活力ある職員の意識づくりが基本ですので、そのための施策を推進して欲しい。職員の提案制度を導入するとともに自己啓発の啓蒙を図っていただきたい。

また、公務員としてのモラルを喪失しない上から信賞必罰についての検討を望みます。





6月に植えたさつまいもを収穫しました。

平成14年度
一般会計の主な支出

35億

こんなことに使われました
(抜粋)

5,130万円



9月20日、保育園では運動会が行われました。

議会費

5,238万円

- 議員報酬……………2,738万円
- 議員共済費……………260万円

総務費

3億8,204万円

- OA機器等リース料……………1,514万円
- 総務費諸負担金……………4,182万円
- 上田地域広域連合負担金……………686万円
- オフトーク通信利用料……………970万円
- 交通安全対策費……………262万円
- 住基ネットワークシステム構築委託料……………292万円
- 若者定住促進新築等補助金……………2,800万円
- 長野県知事選挙費……………326万円

民生費

5億9,502万円

- 在宅福祉医療センター負担金……………5,994万円
- 社会福祉協議会補助金……………1,109万円
- 雲溪荘及びうつくしの湯利用補助金……………1,087万円
- 身体障害者施設入所事業……………2,100万円
- デイサービスセンター増改築事業……………9,871万円
- 老人ホーム入所措置事業……………1,892万円
- ホームヘルパー・デイサービス等委託料……………994万円
- 同和対策費……………1,872万円
- 福祉企業センター費……………4,301万円
- 保育園費……………8,986万円

衛生費

3億454万円

- 依田窪病院会計負担金……………1億1,137万円
- 廃棄物等処理関係委託料……………2,316万円
- ごみ処理関係負担金及び交付金……………3,186万円
- 上田地域広域連合斎場負担金……………1,234万円
- し尿処理施設清浄園負担金……………1,613万円



農林水産業費

4億4,057万円

- 巣栗キャンプ場等施設管理委託料……………2,709万円
- 基盤整備促進事業費……………2,288万円
- 農業振興関係負担金及び補助金……………2,109万円
- 国土調査地籍調査(補助・単独)事業……………1,849万円
- 林業振興関係委託料……………1,452万円
- 林道茂沢線改良等工事費……………2,935万円

商工費

1億5,721万円

- 貸切代替バス運行委託料……………1,397万円
- 産業育成資金経費……………1,468万円
- うつくしの湯運営委託料……………5,700万円
- 長野県観光開発公社元金償還金2,355万円

土木費

3億4,850万円

- 村道獅子ヶ城線改良舗装工事……………8,360万円
- 村道中島・小沢根線改良工事……………4,210万円
- 村道小寺尾線上小寺尾橋改良工事……………7,316万円
- 村道鳥屋立線改良工事……………2,327万円



消防費

8,148万円

- 依田窪南部消防署負担金……………4,489万円
- 防火水槽新設工事(1基)……………656万円

教育費

7億3,398万円

- 小学校改修工事……………3億5,712万円
- 小学校給食材料費……………1,257万円
- 中学校組合負担金……………6,416万円
- 村民グラウンド等維持管理費……………2,323万円
- 公民館費……………884万円
- 博物館費……………1,119万円



諸支出金

6,106万円

- 基金積立金……………6,105万円

公債費

3億9,452万円

- 償還元金……………3億1,719万円
- 償還金利息……………7,732万円

特別会計

●国民健康保険特別会計の歳入は、退職被保険者医療給付費と高額医療費の増による療養給付費等交付金が三十三・八％（二千三百四十九万円）増、前年度からの繰越金が十・六％（三百七十万円）減となっています。歳出では老人保健拠出金が十三・五％（二千三百三十五万円の八千五百三十三万円となっています。

老人保健特別会計の歳入は、

専決処分

●長野県町村総合事務組合を組織する町村数の増減

平成十五年八月三十一日をもって長野県町村総合事務組合から更級郡上山田町及び埴科郡戸倉町が脱退となり、九月一日より千曲市が加えられました。

●東信交通災害共済組合規約の一部を改正する規約

東信交通災害共済組合規約のうち戸倉町を削りました。

平成15年度 補正予算

一般会計 6,263万円を補正
予算総額は31億0,595万円



総務費では、合併検討経費の減などで合計四百九十六万円余を減額しました。

民生費では、障害者福祉事業及び在宅福祉職員人件費の増により九百七十八万円余を計上しました。

衛生費では、成人病対策事業及び廃棄物処理事業の増により百七十五万円余を増額しました。農林水産業費では、農道及び

ています。

前年度比四・四％増の五億四千五十三万円。歳出では、六・五％増の五億三千四百十四万円と歳入歳出とも増額となりました。

診療所特別会計の歳入では、前年度比八・六％の増、歳出では、総額で十三・五％増となりました。

簡易水道特別会計の歳入では、前年度比十五・八％の減、歳出では、十二・一％減となりました。

獅子ヶ城簡易水道会計では、ほぼ前年度とりの会計となっ

条例の廃止

●武石村若者等定住促進条例を廃止する条例

平成十六年三月三十一日をもって廃止されますが、廃止前に交付決定があったものについては、効力を有します。

陳情書

●WTO交渉に関する意見書

人事

●武石村教育委員の任命

九月三十日をもって沖の宮下好功氏が任期満了となり、宮下氏の後任には、藪合の松原邦彦

採択を求める陳情

（上小地区労働会議）

●上田広域連合ごみ処理施設建設絶対阻止についての陳情

（神の倉工業団地）の建設阻止対策協議会

平成14年度 各会計決算状況

(単位:円)

▶会計区分	▶歳入決算額	▶歳出決算額	▶歳入歳出差引残高
一般会計	3,771,833,358	3,551,301,100	220,532,258
国民健康保険	302,791,416	255,763,235	47,028,181
老人保健	540,530,826	534,148,617	6,382,209
診療所	232,375,437	204,861,698	27,513,739
簡易水道	105,286,736	100,947,275	4,339,461
獅子ヶ城簡水	14,855,007	11,280,306	3,574,701
農業集落排水	197,242,572	190,152,338	7,090,234
同和住宅	3,050,835	2,892,452	158,383
合計	5,167,966,187	4,851,347,021	316,619,166

小学校の田んぼもみんなで稲刈り。



来年度から転作政策が変わります。

産業建設常任委員会

問 現在の遊休農地の面積と、解消策としての特区申請の予定はあるか。

答 面積は、解消月間というところで、九月に農業委員会が調査することになっていきますので、九月中にわかります。特区については、村としては予定はありません。

また全国的に見ますと、会社組織で農地の取得を計画しているなかには産業廃棄物関係と思われるものも多く、こういった意味からも特区の申請は慎重に検討する必要があると思います。なお、商工会に特区について検討して欲しいと依頼してあります。

問 水田転作でソバの播種が遅れたようだが、収支はどうなるか。

答 実がでなく刈取をしない場合10a当り、収入がとも補償と団地加算で五万三千元、支出が県経営指標によると二万八千八百八十円になります。

問 転作する場合、農作業の全部を委託しなければならぬのか。

答 全部委託と部分委託があり、大豆では全部委託、ソバは二作業（播種と収穫）を委託しなければ、団地加算と、とも補償が受けられません。

問 減反政策が変わるようだが村の対応は、また標高の高い所の対策は。

答 来年度から転作政策が変わります。具体的な内容はまだ分かっていません。国から転作に対する交付金は出ますが、転作面積の配分ではなく地域において水田作付面積を配分するような方式になると思われます。国は農地の集積化による担い手の育成に力を入れています。村では委託を重視していきたい。

また対策につきましては、現在資料集めをしていますので早いうちに対策会議を持ちたいと思います。

問 松くい虫の被害量と被害地

域は。

答 平成十四年度の被害量は百十二立方米となっております。平成十三年度に空中散布を実施した鳥屋地区につきましては被害が減少しているものと思われ

ます。
また被害地域につきましては、沖の小山が一番被害がひどく、上武石、下本人、上小寺尾小沢根地区に広がっています。

問 有害鳥獣関係の決算は農政と林政にあります。被害状況は、

答 林務関係では特に被害報告はありませんが、植林後の苗木に被害が出ているようです。村では有害鳥獣駆除対策協議会に補助金を出し、そこから猟友会に委託して駆除を行っております。



シカによる被害も深刻な問題です。

す。昨年度の実績はイノシシが

二十二頭、鹿が三十三頭でした。
問 平成十三年度の除雪費、塩カル費の実績について教えて欲しい。

答 平成十三年度の実績で、除雪費が四百九十九万八千円で塩カル購入代が百八十七万七千円です。

問 クリーンセンターの工事内容

答は、

採決の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

委員長 小山 寛

若者定住促進条例が廃止か・・・

総務文教常任委員会

武石村若者等定住促進条例を廃止する条例案について

問 財政的には大変だが、若い人を増やすには必要ではないか。

答 この条例の政策的効果は大きかったが、支出が多く合併を視野に入れると財政面で無理であります。

また行政として個人の資産形成に出す補助金は見直すべきであり、より多くの住民が関われる政策に財源を充てたいと思います。

気防止工事で、汚泥貯留槽から

バキュームで汚泥を引き抜く時に臭気が出るため、蓋を取らないで汚泥を引き抜けるようにカップリングを設置し、貯留槽の臭気を脱臭装置まで接続する工事です。

採決の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

委員長 小山 寛

若者定住促進条例が廃止か・・・

総務文教常任委員会

問 村長の公約でもあり、固定資産税等で収入もあるのではない

か。
答 この条例をつくった時と今とは状況が違い、合併するにしても、しないにしても財政上困難です。

その他数多く質疑がありましたが、更に慎重審議をする必要があるとして継続審査になりました。

問 固定資産税の不納欠損の内訳について。

答 滞納処分執行停止後三年を経過して納税義務の消滅した

ものが十二人七十七件、解散・精算法人に関わるものが四法人三十八件、相続放棄によるものが一人四件で合計十七人百十九件となっています。

問 滞納整理の方策は、

答 村税未納者の多くは村外者で全体の七十％、その内固定資産税未納額の占める割合が大きい。対応としては文書催告、財産調査、所在調査を行うとともに、滞納繰越額の圧縮を図り効果的な滞納整理の促進を図っています。

問 財産貸付収入の収入未済額

答 村営住宅家賃が対象者七人で四十七万四千円、白樺平の土地（個人分）が対象者四人で計二十二万六千四百三十八円の未納があります。なお八月末までに村営住宅のうち四人で十万三千三百円の入金があり、白樺平の土地については一人の五万八千二百二十二円の納入がありました。

問 中間教室を設置していただき

答 中学生が三名、小学生が一

名

名の計四名で、その内訳は武石

村が二名、丸子町が一名、長門町が一名です。運営は指導員一名、補助員一名（三名の交代制で行っています。

問 実質収支額の二億二千五十

答 交付税を中心とした収入増で一億円、経費削減などによる歳出で一億円ほどの余剰金が出ていますが、基金から三億一千万円の取崩しをの繰越金です。

要望 一般の人は二億二千五十

三万二千円もお金が残ったと思つてしまふ。広報等に掲載する場合は、良くその実態がわかるように工夫して欲しい旨の要望がありました。

問 地方交付税の今後の配分は

どのような見通しか。

答 普通交付税が十二億四千二百九十二万八千円で確定したので、当初予算に計上した十二億円との差額四千二百九十二万八千円を予算計上しました。なお特別交付税を一億五千万円位交付されるように要望しています。

問 地域づくり総合整備事業が、林業費、教育費、商工費等に充当されているが、これはどのような補助金か。

答 平成十三年度から県が始めた補助事業で、地方事務所単位で補助枠があり、広域戦略的に取り組むものや各市町村からの取り組み要望のあったもの、NPOなどの民間から要望のあったものなどを順位付けして、補助金を決定していくものです。

採択の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました

委員長 清住章雄



新築される住宅

住基ネット第2次サービスが供用開始

社会常任委員会

問 当初予算には老人福祉費補助金の老人クラブ活動助成、在宅介護支援センター事業があるが、決算書にはないが。

答 県の補助事業の関係で介護予防・生活支援事業に含まれています。県からは合わせて入ってくるため、調定を一本化しています。

問 精神障害者憩いの家事業の内容は、

答 在宅の精神障害者の方の日

中の活動の場を広げ、社会復帰をしてもらうことを目的に昨年から実施しています。教室は社会福祉法人への委託でやっており、県から三分の一の補助があります。

問 住基ネット二次稼働の内容

答 住基カードの交付、住民票の広域交付、また住基カードの

ある人は所定の用紙で転出届をすれば、転入転出手続きが転入時の一回で済みます。住基カードは希望により申請してもらい、それにより地方自治情報センターでカードを作成し、役場に送付されたところで本人に取りに来てもらいます。カードの有効期限は十年です。

問 雲溪荘利用補助券の内容と利用状況は、

答 四月一日現在の武石村に住所を有している方一人につき五百円分の日帰り補助券を二枚、千二百円分の宿泊補助券を二枚配布しています。前年度の利用実績は、宿泊補助券二千三百八十六枚、日帰り補助券二千五百八十七枚、合計四百十五万六千七百円となりました。

問 心身障害児タイムケアの内容と利用状況は、

答 心身障害児（色）が家庭において介護を受けることができず、一時的に介護を必要とする場合に、送迎、付き添い、身体機能の介助・介護等のサービスを受けられるもので、昨年は七名の方が利用しました。

問 敬老園、JA豊殿の建設負担金の算定根拠は、また入所の待機者はどのくらいいるのか。

答 負担金は武石村の割当ベッド数によります。敬老園は六床分、JA豊殿は二床分になります。

入所待機者の実数はつかないと思いますが、約三十名はいると思われます。

問 要介護高齢者等居宅生活支援事業の内容は、

答 要介護認定三以上の在宅している方に月額一万円を二十六名に支給しました。これは平成十四年度に制度改正され、介護慰労金に替わるものです。

問 授産事業の現在の状況と将来の見通しは、

答 不景気で春には仕事がありませんでしたが、現在は忙しい状況にあります。不況のため先が読めないのが苦勞していますが、不況だから仕事が出てくることもあり、特に福祉施設は低賃金で仕事をするので探せば仕事はあります。

問 子育て相談の状況は、

答 毎週火曜日の午後、保育園において相談を受け付けていますが、最近では相談がほとんどなく、保育士の相談や指導に当たっていたいています。

問 各世帯から徴収している衛生自治会費は何に使用されているのか。



一般

質問

「通告順」

今回は七人が登壇し、市町村合併を中心に、子育て支援・環境問題等について質問しました。

兄玉 将男 議員



① 合併協議の今後の予定について ② 子育て支援、学童クラブ「ピーターパン」の活動支援について

問 上田・丸子・真田・武石の任意合併協議会の主たる協議が終了したとされるが、今後村民に対しての説明はどの様にされるのか、その内容はどの様なものか、合併を進める為の資料ではなく、合併を考える為の資料として欲しい。説明会も従来の地区別説明会だけでなく、住民参加によるディスカッションを開いたり、また丸子テレビの活用も考えたかどうか。

答 地区説明会は区長会議で十月二日から二十三日までの日程で行うことに決まりました。説

明内容は任意合併協議会で協議された特に住民に関わりの深いものを中心に行ない、また若い人達が出づらいついて聞きますので、若い人達だけの説明会も考えたいと思います。丸子テレビの活用につきましては全村が利用可能地域になってからとしたいと思っています。

問 丸子の住民発議による依田窪四か町村合併の件ですが、村長は六月定例会において速やかに付議する旨丸子町長に回答し、武石村議会に付議するとの意向を示されましたが、その時はい



連日行われた、合併を考える地区別懇談会

つか明らかにすべきです。村民の多くの方からも同様の声が寄せられております。付議するのはいつかお伺いします。

答 任意合併協議会設置の段階ではできなかった枠組みで、その可能性を充分検証した上で取り組まなければならないと考えております。

住民の日常生活圏から考えても、その可能性があるとすれば、議会に付議する考えは変わりませ

んが、回答期限は九十日以内となっており、丸子町の動向も見ながら議員さんにとって最も判断しやすい時期を選びたいと思います。

問 学童クラブ「ピーターパン」は六年前に五名の会員にて発足しておりますが、現在では三十七名と大幅に増えております。従って保育料の徴収や保育計画指導体制づくり、税金の申告等事務的な仕事量が増えて役員の負担となっております。村として子育て支援の一環として事務

的な仕事の支援をすべきと考えますが、村長のお考えをお伺いします。

答 学童クラブの運営は発足時から保護者会に委託という形で行なってきました。過日、ピーターパンの代表の方からお聞きした中で、特に会計になられた役員さんは、経理などの手続きがあり大変なことが良く分りました。そこで、税理士事務所へ再委託（委託料については村負担）するように指導したいと思っています。

木下 文雄 議員



① 丸子町住民発議に 対する付議について ② 合併前提の財産は ③ 分権型・対等合併とは

問 町村合併は、官僚制度にあぐらをかいた国の強制方針であり、民主政治の理念とは程遠いもので、とうてい納得できるものではありません。しかし、武石村の長い将来にとって合併が避けて通れない道であるならば、地域性も考慮したよりベターな道を選択するのは当然ではないでしょうか。今回の離脱は、換

言すれば依田窪四か町村合併のスタートラインであると理解もできます。村長の決断は評価すべきものと思いますが、丸子町住民発議に対して付議するのが武石村としての礼儀でもあると思います。村長のお考えをお伺いします。

答 兄玉将男議員に対する答弁のとおりでございます。

松久 晃 議員



① つみに関する諸問題について ② 行財政改革について

問 合併前提の村財産はどのように処置されるのかお伺いします。①基金②村有林

答 ①基金は負債と同じく総て新市に引き継ぐことが大原則ですが、基金の設置目的から「武石村診療所基金」や「基本財産基金」は、地域自治センターで活用できるように協議が進んでいます。（正式には法定協議会で決定されます。）

②村有林については合併時に財産区を設置することが可能になります。自治センターや審議会の機能により方向を決めたいと思います。

問 「分権型合併」及び「対等合併」についての考え方を伺います。

答 分権型合併とは、旧市町村役場を総合支所機能を持った「自治センター」とし、福祉や健康、教育、産業、観光などの身近な住民サービスをそこで行うとともに、地域の特徴ある事業やサービスも「自治センター」で予算と権限を持つて行なう合併の方式です。津次に、対等合併とは新しい市をつくる協議を対等な立場で協議を進めることだと認識しています。



アイデアの発掘と、地域の人づくりの為に、そのまめ役を担ってもらいたいと思いますが、村長のお考えをお聞きます。

答 ⑥トマトの頃は、他の町村より先にトマトに目をつけ、大勢の人が取り組み協力したので産地化ができたと思います。

今は、特産品づくりは難しく、新しいものを考えてもすぐに他の産地が出てくるし、農家も少なくなり環境的にも整っていません。これからの地域起こし、地域づくりにはリーダーが大切であり、村としてもリーダーの育成に力を入れ、そういった方々と協力しながら努力していきたいと思っています。

問 近年この自治体でも、ごみ問題が行政の頭の痛い所だと思えます。上田広域連合でも平成二十年稼働予定の統合クリーンセンターの建設が計画されているとお聞きしますが、その内容をお伺いします。また、出来ない場合の方策はあるのでしょうか。

答 現在三つあるクリーンセンターを統合し、二十四時間稼働で安定した完全燃焼が行える新設のごみ処理施設を整備することになっておりますが、建設反対運動により全く進んでいない状況です。

出来なかった場合としましては、ごみ処理の広域計画の見直しを行い、現三施設の統合を行なわねい分散方式とし、施設の延命化を図り、上田クリーンセンターのみを改築又は改造していく方法等があると思われますが、統合クリーンセンターの建設が予定どおり進むように、積極的に上田広域へ働きかけてい

問 現在稼働中の丸子クリーンセンターでの処理状況はどのようになっているのか（搬入量、ごみ質等）、また毎年増加傾向にあるごみの減量化の対策や分別方法等を考えているのかお伺いします。

答 准連続燃焼式ごみ処理施設として、処理能力一日四十トンで稼働しております。平成十四年度の町村別の焼却量は、丸子町五千八百十二トン、長門町六百六十八トン、武石村四百五十八トン、和田村百三十八トン、合計七千七十六トンで、全焼却量の八二％を丸子町で占めております。また、焼却日数は二三日です。

ごみの減量化については、プラスチックのごみが多いので、リサイクルできるものはしっかりと分別し、リサイクルして減量化を図っていきたいと思います。

問 次に最近問題となっているダイオキシン等の環境対策につ

いてどの様な内容で行なわれているのか、またその結果についても伺います。

答 ダイオキシン類排出規制強化に合わせて、平成十三年度に「灰固化施設整備」、「排ガス高度処理施設整備」、「通風設備、灰出し設備等」の大規模改修を行ない、県知事に毎年報告が義務付けられているダイオキシン類、塩化水素、ばいじん排出基準等は、いずれも国の定める規制値を大幅に下回っている状況です。

問 合併協議が一定の方向を示すなか、各自治体が今後目指すべき自治体の姿がおぼろげながら見えて来ました。しかし本村の場合どの過程を選択しても厳しい財政運営をしていかなければなりません。そこでどのような取り組みを

宮原 文男 議員



①合併問題と村づくりの ビジョンについて

問 武石村が三か町村の任意合併協を離脱した事で、多くの村民が「合併の枠組みが決まったのでは」と不安の声を耳にする

されるのか、また先に作成された研究報告についての内容はいかなるものか伺います。

答 平成十年からいまままでに六名の職員を削減し、物件費についても徐々に削減に努めております。また特別職、議員の皆さんの報酬等も削減させていただいております。これからは事業がだんだん終わってきますので、ある程度職員は減らせるとは思っています。

報告書は、助役や収入役等を廃止し、議員報酬を五十％に減らす、新規職員の採用凍結、職員給与の二十％削減などをしても一億円しか人件費は削減できません。自立するには住民の皆さんの協力がないとこれからはやっていけないといったこと等を、住民の皆さんにわかつて頂くために作成した資料です。

くと思う。村長さんが今後の武石の姿をどの様にお考えになるのかお尋ね致します。

答 村づくりのビジョンについては、合併協議を進める中で求めていることになりませんが、その一つが上田市を中心とした任意合併協議会で示されている分権型の合併であると思います。

問 合併をしても地獄、しなくても地獄と云われる。こうなれば「合併せず自立」の道が当然浮上するが他の合併論より一歩後退している。七百人余の支持者もおり合併論が老齢化、過疎化等先細りを前提とする悲観的な消極論とするなら、逆に「自立して何とかしよう」と云うのは積極論であると思う。本村には人にとって命の綱であるきれいな水、綺麗な空気等自然の恵がいいくつかある。パージンウォーターを飲める村は人の原点でもある。この様な希望の展望



を基に長所を活かした村づくりも考えてみるべきと思うが、村長のお考えをお伺いします。

答 本村を流れるきれいな川、きれいな水、きれいな空気、自然の恵みは、この地域の宝であ

小池 文男 議員



①市町村合併に関する 意向調査結果について

りこれからも大切にしていかなければならないと思います。住民が参加し、住民が主動で都会の人達に来て頂いて、交流をしながら相互理解を深め、ともに地域起こしをしていければと思います。

問 住民の意見に耳を傾け、民意を大切にすると言っているが、アンケート結果の枠組で四か市町村は二七・八％、三か町村は二七・二％と近差である。また残り四五％の住民の声はどうなるのか、行政に疑問を感じざるを得ませんが、村長のお考えをお聞きたい。

答 住民の意向を確認して進めて行きたいと答えてきたし、そのように進めてきたつもりです。

問 三月の地区説明会では合併ありき(四か市町村、また質疑意見に対しても押しつけであったと耳にしています。更には四か市町村の枠組の中に関係のない上田市・真田町・丸子町・武石村・長門町・和田村の十人を



南中でも合併問題について考えました。

村長のお考えをお聞きたい。

答 十人をなぜ入れたかとのことですが、長門町や和田村の皆さんも上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会に加わって協議すべきだと言う回答

新井 繁雄 議員



①武石村で ②合併による 人が生きていく経済を 住民生活への影響は

でしたので、基になる協議会に加えたことから、けて意図にはありません。村民の皆さんにご迷惑、不信感をもたらしたとしたら陳謝いたします。

ながら実施してまいります。商工業関係への支援につきましては、現在村から商工会にも補助金を出しており、商工会全体として振興策を検討し実施して頂いております。もし、個々で何かをやりたいと言う事であれば、県等への働きかけや特区の申請などにご協力いたします。

問 地域に持続可能な経済をどう構築するかが、いま強く求められている。商工業、農業者はと考える時、橋づくり中心の産業構造から、工業者が多く関われる住宅や地域の小さな小路に目を向けた事業による仕事起こしや、地域の商店と連携した商店応援策、農業者との連携策等を、行政として何ができるのかをお伺いします。

答 行政が行なわなければならない大事な業務の一つに、地域のインフラ整備があると思います。区長さんからの要望・陳情の多くも、道路・水路等の生活に密着した生活の基盤整備です。今後も緊急度や予算等を勘案し



問 今のままの村であれば、村の隅々まで行政の目が届き、住民も気軽に役場に行く事ができる。議会でも村民の立場からの論議が多く出せる。十六万三千の合併になれば、住民サービスの低下は避けられない。合併すると住民にとっては行政が遠くなり、市政の動向も、市議会の

論議も見えてこない。住民は市民としての自覚や連帯感を持ってない。「ふるさと喪失」といった状態になる事は目に見えている。今進めている枠組で住民は幸せになれるのかお伺いします。

答 ふるさとを守るために合併は必要であると考えます。この地域で住んでいる方、これから住もうとする方にとって魅力ある地域を維持して行くために、上田を中心とした分権型の合併が、最も良いと考えています。「ふるさと喪失」感をもたれるとするならば、それは、住民の皆さんの中にある思い込みではないでしょうか。皆さんの協力により良い地域、住みたくなる地域にすることができると思います。

実りの秋、
投票の秋

第43回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

期日: 11月9日(日)

10月28日(火)～11月8日(土)の間、役場で不在者投票ができます。

【不在者投票の時間：午前8時30分から午後8時まで】

※国民審査の不在者投票は、11月2日(日)からです。

武石村選挙管理委員会



秋の火災予防運動

11月9日～15日

依田窪南部消防署・武石村消防団

日ごと、寒さが増してストーブなどの暖房器具が必要な季節となりました。この時期は空気も乾燥し、住宅火災が発生しやすい季節でもあります。出火原因の多くが、ストーブやこたつによるもので、その半数以上は取り扱う人のちょっとした不注意によるものです。ひとりひとりが火災予防に関心を持ち、常日頃の『火の用心』を心がけましょう。

その油断 火から炎へ 災いへ

〔全国統一防火標語〕

火の用心 7つのポイント



- ① ストープには燃えやすい物を近づけない。
- ② 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ③ 家の回りには、燃えやすい物を置かない。
- ④ 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ⑤ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑥ 風の強いときには、たき火をしない。
- ⑦ 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。

● 野焼きをする時は、絶対に火から目を離さないよう注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

《3つの習慣・4つの対策》

- ① 寝たばこは絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ⑤ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、消火器を備える。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

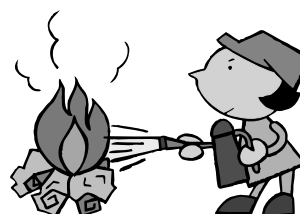
消火器による初期消火のワンポイント

万が一、火災が発生してしまったときに重要な初期消火。消火器の使用にあたり、いざというときのために次のことを覚えておいてください。

☆立ち上がる炎に惑わされず、**「火元」にホースを向け消火しましょう。**

（一般のご家庭にある粉末消火器は燃えている物を粉で覆い空気を遮断し消火します。）

この機会にご家庭や職場の消火器に目を向けてみてください。



不登校の子どものために「子どもサポートプラン」

●子どもサポートプランとは
不登校の子どものとその家族を民間を中心とした行政、学校のネットワークでサポートすることを目的とした事業です。

●どのようなサポートを受けられますか
このプランの大きな特徴は、次の2点です。

- ①一人ひとりの子どもの個性や現状にあわせて、子どもや家庭の望むサポートができるよう柔軟に対応します。
- ②長い目で見て、子どもの社会的な自立や自己表現を目指してサポートします。

●どうすれば相談できますか

「上田地域子どもサポートセンター」
TEL 26・6521（月・金

後1時～6時まで受付）にご連絡ください。
長い間不登校の子どもと家庭のサポートを続けてきた民間のコーディネーターと話し合いをする中で、具体的なサポートの方法を見つけ出していきます。
相談の内容は、他には漏れませんのでご安心ください。
●手紙での場合は…
〒386・1103
上田市神畑997・3

第8回「かあちゃん 大集合in武石」開催のお知らせ

夢咲かす会では、住んでいて良かったと実感できるふるさとの実現に向けて意欲的に取り組み思いやりや生きがいについて話し合っています。
忙しい日々の中、ちょっと時間を止めてまず身近なところから見直して更に一歩前進できたら…と思っています。

- ▽日時 12月7日（日）
受付 午後0時30分
開会 午後1時
閉会 午後4時30分（予定）
▽場所 武石村中央公民館
コミュニティホール
▽テーマ 「遊び心・おしゃれ心・女（こ）ころ」

人権週間です 12月4日～10日

12月4日から10日までは「人権週間」です。

この人権週間の行事の一環として次のとおり人権相談を開設します。相談内容は、いじめや体罰などの問題、部落差別や女性差別、外国人の問題、隣近所のもめごとや毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についての相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

特別展示「香炉展」ともしび茶会

村の文化祭を中心としたおもしろ博物館では、特別展示を開催いたします。また、恒例となりましたおもしろ茶会も開催いたします。

- 特別展示「香炉展」
▽期間 11月1日（土）から11月3日（月）まで

クリスマス デイジー体験の開催

上田地域身体障害者自立支援センターでは、クリスマスデイジー体験会を開催いたします。

- ▽日時 12月10日（水）
午後6時～8時30分
▽場所 ザ・グランドティアラ
上田高砂殿3階アンティーク
▽内容 ティブルマナーの説明と料理と食材について
▽参加費 一人2,000円
※介助者の参加費は、一人3,500円
▽対象者 上小地域にお住まいの身体障害者の方
▽募集期間 11月10日～28日
▽定員 20名
▽申し込みと問い合わせ先 上田地域身体障害者自立支援センター（TEL 28・5522）

10月分の水道水水質検査結果について

	浄水基本10項目の水質基準判定 ※注	水質基準の不適合項目	備 考
長 坂 水 系	○	無	権現の一部を除く上本入地区に給水
唐沢権現水系	○	無	権現の一部と余里を除く村内全域と丸子町腰越の一部に給水
余 里 水 系	○	無	余里地区に給水

※注○印……………検査した全ての項目が水質基準に適合
△印……………検査した項目のうち一部が水質基準に不適合
×印……………検査した項目全てが水質基準に不適合



税を知る週間が始まります

国や県、市町村は私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。

こうした国や地方公共団体の活動の財源となるのは税金です。税金は、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならぬ、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

そこで国税庁では、広く国民のみなさんに税の意味や役割を正しく理解していただけるよう、毎年十一月十一日から十七日までの期間を「税を知る週間」として全国的に税についての各種広報活動を実施します。

上田税務署でも税に関する中学生の標語展、納税表彰式、税に関する標語、作文入選者表彰式を行います。

是非この機会に税について考えてみてはいかがでしょう。

均等推進企業表彰を募集します

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を推進するための積

極的取組（ポジティブ・アクション）を推進している企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しています。

女性労働者の「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」「職場環境・職場風土の改善」に向けた積極的取組をしている企業のご応募をお待ちしております。

▽応募〆切 12月20日（土）

▽問い合わせ先

長野労働局雇用均等室
長野市中御所岡田53・7
ニッセイ同和損保長野ビル
TEL 026・227・0125

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業所で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」が決定されました。

現在の長野県最低賃金は
時額645円

最低賃金は、法律に基づき、痴呆最低賃金審議会の答申を受け、国が賃金に最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、是非賃金の確認をしてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは、含まれません。

▽問い合わせ
最寄りの労働基準監督署
長野労働局労働基準部賃金室
TEL 026・234・5121

「自衛隊生徒」募集

▽受付期間

平成15年11月4日（火）から平成16年1月6日（火）まで

▽受験資格

15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業予定者（卒業見込みを含みます）

▽試験日

平成16年1月10日（土）

▽試験場

上田市内（予定）

▽身分・待遇

特別職国家公務員となります。高等学校卒業資格を取得。就業年限は4年です。

終了時3等陸・海・空曹に昇進します。

将来のエンジニアを目指す

▽手当 初任給月給

153,100円ボーナス2回

▽休暇・休日

週休2日制、祝日、年末年始、夏期長期休暇があります。

「子育て相談」のお知らせ

子育て不安や悩みのある方は、ご相談ください。

▽日時 毎週火曜日

午後2時30分～5時まで

▽場所 武石村保育園

▽相談員 上田女子短期大学講師 堀内哲子先生

詳しくは、武石村保育園（TEL 85・2113）までお問い合わせください。

第1回ながのこども福祉機器展

こどもの福祉機器展がいろいろなところで開催されています。しかし、長野からは遠く子どもをなかなか連れて行けない…。という方のために長野で子どもの福祉機器展を開催いたします。

この機会にみなさんのお越しをお待ちしております。

▽日時 11月29日（土）

午前10時から午後4時

▽場所 長野県立こども病院 2階北棟・南棟会議室

▽展示品

車椅子・座位保持装置・歩行器・バギー・補装具・靴・吸引器・食事関連品・遊具など

▽問い合わせ先

長野県小児リハビリテーションネットワーク
長野県立こども病院リハビリテーション科内
FAX 0263・73・5432

上田創造館催し物のお知らせ

★切り絵展

▽日時 11月22日（土）～30日（日）

午前10時から午後4時

▽場所 コミュニティホール大

▽入場料 無料

★星空コンサート

▽日時 11月28日（金）

開場 午後6時

開演 午後6時30分

演奏 信州草笛会・ハンドベルリンガーズ「アルペジオ」

▽曲目 童謡・クリスマスソング・S・M・A・Pのヒットナンバー

▽入場料 1,000円

▽定員 110名

▽問い合わせ先 催し物の詳細につきましては上田創造館（TEL 23・1111）までお問い合わせください。

平成16年度 保育所の入所申し込み説明会と受付は12月7日です。



平成16年度の保育所入所申し込みの説明会と受付を、次の日程で行います。

◆日時 平成15年12月7日（日）
午前10時～

◆場所 中央公民館第1会議室

◆入所申込みの注意事項

保育所へ入所できる児童は、保護者や家族の方が、次のような理由で児童を保育できないと認められる人です。

- ①通常昼間に居宅外で働いていること。
- ②昼間に居宅内でその児童と離れて、日常の家事以外の労働をしていること。
- ③妊娠中であるか、出産後間がないこと。
- ④病気や負傷したり、精神や身体に障害を有していること。

- ⑤長期間病気、精神や身体に障害を持つ同居の家族を常に介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災等の災害によりその復旧に当たっていること。
- ⑦村長が前期①～⑥に近い状態にあると認めた場合。

◆申込みを必要とする児童 新たに入所される児童

◆当日の持ち物

- ①入所申込書（控）対象になる児童がいるお宅へは11月中旬頃に通知を発送いたします。**未満児保育を希望されます方は、事前に児童福祉係へご連絡ください。**
- ②印鑑 ③筆記用具 ④保護者の源泉徴収票
- ⑤内職・パート証明書 ⑥新規に保育料を口座引き落としされる方は、口座番号・届け出印

◆お問い合わせ先

役場住民課児童福祉係（TEL 85・2300）

見つめてみよう！あなたの年金

11月は「国民年金制度推進月間」

男女とも平均寿命が伸びて、現在日本は世界一の長寿国となりました。この長い老後を安心して暮らせるためにみなさんを支える制度が公的年金であり、その大きな柱が国民年金です。この機会に国民年金について考えてみませんか。

終身保障

老齢年金は、受け始めてから亡くなるまで生涯支給されます。

税制上の優遇

納めた保険料は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象になるなどの税制上の優遇があります。

国の運営

長期にわたって安定的な制度とするため、5年に一度、財政運営や制度内容の見直しを行うなど、国が責任を持って運営しています。

国庫負担

国民年金は、年金額の3分の1を国が負担しています。

国民年金で 安心をプラス

物価スライド

毎年の物価の変動にあわせて年金額が改定されますので、実質的な価値は保障されます。



世代をこえて支え合う みんなの国民年金

本格的な少子・高齢化社会を迎えるなか、老後の生活の支えとして、年金を生涯にわたって保障し続ける国民年金制度の重要性がますます増してきています。

国民年金制度を維持するためには社会全体が連携し、国民一人一人が保険料を納め、互いに支え合うことが必要です。



11月 納期

保 育 料 (11 月 分)
国民健康保険税 (第 7 期 分)
村 県 民 税 (第 4 期 分)

納税にご協力ください。

今月の防災標語

火の怖さ
知ろう話そう
僕達も

—第5分団—

心が輝く21世紀に向けて...

だけし男女共同参画フォーラム 開催

と き 11月11日(火) 午後1時～
と ころ 武石村中央公民館 コミュニティーホール
内 容 基調講演……講師 長野大学助教授 吉田睦美 さん
アトラクション…フルート演奏 桂綾子さん・聡子さん 姉妹

▶▶ お問い合わせ先 ▶▶ 武石村教育委員会 (Tel85 - 2030)

手打ち「新そば」祭り

11月20日(水)～24日(日)

■時 間 午前10時～午後3時
■場 所 武石観光センター
■メニュー 盛りそば・かけそば 一人前各600円

●手打盛りそば朝食大会

24日(日) 午前10時～現地受付
参加料 1人1,000円 (先着30名で締切)

●魚つかみどり大会

24日(日) 午後12時30分～現地受付
参加料 1人1,000円
(中学生以下先着30名で締切)

●新米餅つき 期間中毎日

▶▶ お問い合わせ ◀◀
武石村観光センター (Tel86 - 2003)

子檀嶺神社 御柱山出し祭

11月8日(土)

◇斧入式

時間：午前8時から
場所：鳥屋区

◇御柱曳き

時間：午後1時から
場所：下武石
JAライスセンター
東側の村道
持ち物：引き綱(3m)・盃

*詳しくは、別に配布されます
チラシをご覧ください。

今月の
四字熟語

希少価値

量や数が極めて
少ないために生じる価値

上武石 齋藤 侑我 (卓馬 綾子 長男)
上武石 下城みなみ (悦子 長女)

◇おすこやかに



齋藤侑我くん



下城みなみちゃんとおにいちゃん

戸籍の窓

十月十日までの受付

◇おしあわせに

長 小 門 沢 町 根	上 長 武 野 石 市	下 伊 本 勢 入 崎 米 市	下 和 武 田 石 村
及 滝 川 沢	児 江 玉 守	米 川 澤 田	坂 掛 井 野
友 藤 子 成	圭 堅 子 文	直 貴 子 史	理 大 栄 輔

◇ご冥福をお祈りいたします

下本入 滝澤 由夫 (由幸・父 87)
上本入 池内 光恵 (昭夫・妻 74)
沖 田 中文市 (千玄・父 83)
沖 三輪 ミチ (時司・母 85)
小沢根 滝沢 忠雄 (美智子・夫 87)